

2012年度 第6回 理事会報告

■日時：2013年3月10日（日） 13：00～17：30

■場所：四谷福祉会議室

【会長挨拶】

今後の日本社会福祉学会の運営に関わる重要な案件を上程している。包括的に議論するため、第4号議案から審議したい、との提案があり、確認した。

【開会宣言（欠席理事の確認）と議事録署名人選出】

岩田正美会長が欠席理事を確認し、本日の理事会が成立したことを宣言。会長と太田貞司監事・里見賢治監事を議事録署名人とすることを確認した。

（欠席理事：副田あけみ・山縣文治・田中耕一郎・大島巖・鬼崎信好）

【審議事項】

第4号議案：2013年度地域ブロック事業助成金について

岩間伸之財務担当理事から配布資料に基づいて、次の提案趣旨説明があった。

- 1) 地域ブロック活動の実態を把握するためアンケートを実施し、機関誌刊行及び研究大会の経費が逼迫していることから、事業助成金の一律部分を30万円から50万円に増額したい。
- 2) 増額に当たり、各地域ブロックには①機関誌を紙媒体から電子ジャーナルへの移行、②新規の事業や取り組みについての検討と、③全国大会と同様に参加者に負担していただく等、地域ブロックの財源を確保する取り組みについても検討するよう指示をしている。

審議の結果、地域ブロック事業助成金の増額を満場一致で承認し、各地域ブロックへの検討事項についても確認した。

第5号議案 第60回秋季大会研究発表における「研究倫理指針」抵触疑義に関する件について

山縣文治研究倫理委員会委員長が欠席のため、岡部卓同委員会委員から委員会での調査結果について、配布資料に基づいて次の報告があった。

- 1) 第60回秋季大会の研究発表において、会員（以下「被疑該当者」と言う）が実施したとされる調査については、実施していないものと認められ、本学会が定める「研究倫理指針 C 調査11・12・13」に抵触するものと判断したので、本日の理事会で確認していただきたい。
- 2) 研究報告において、被疑該当者が用いた所属機関名の表記内容が曖昧で、「研究倫理指針」に抵触するものではないが、適切とは言えない。
- 3) 被疑該当者からはすでに「退会届」が提出されている。
- 4) 今回の調査結果を踏まえ、次の事項について、理事会のもとで確認、検討していただきたい。
 - ①現在「大会ホームページ」掲載されている被疑該当者の要旨についての取り扱いについて検討していただきたい。
 - ②被疑該当者が、調査途中で退会した場合、または、退会后、研究倫理指針に抵触することが確認された場合の対応方法と該当者が再入会を申し出た場合の対応方法も検討していただきたい。
 - ③大会での研究発表は、要旨を提出時点で、分析まで完結していなければならない

ことを改めて会員に周知していただきたい。

- ④所属機関名の表記について、第三者に誤解が生じないように記載方法を検討していただきたい。

以上の経過報告を確認し、理事会として、下記のような対応することを満場一致で承認した。

- 1) 今回の件については、大会ホームページから該当者の「発表要旨」を削除する。
該当者には、既に退会していることから直接連絡しないが、今後、このような不祥事が発生しないよう「注意勧告」を学会ホームページに掲載する。
- 2) 退会した場合の対応方法は、理事会でその都度検討する。
- 3) このような不祥事が今後生じないよう秋季大会案内に掲載し、周知徹底する。

第6号議案 国際学術交流に関する案件について

門田光司国際学術交流促進委員会委員長から配布資料に基づいて、次の提案趣旨説明があった。

- 1) 2013年度韓国社会福祉学会春季大会派遣について

学会役員として、副田あけみ副会長、門田光司国際学術交流促進委員会委員長を、通訳として蘇珍伊国際学術交流促進委員を派遣する。シンポジストとして、野口典子会員（中京大学）と才村純会員（関西学院大学）を派遣する。公募した自由研究は、4報告を採択し派遣する。以上の派遣について、審議の結果、満場一致で承認された。

- 2) 第61回秋季大会「国際学術交流シンポジウム」企画について

テーマは「災害における危機と地域福祉」とし、コーディネーターは、牧里毎治副会長、学会側のシンポジストは、宮城孝会員（法政大学）と都築光一会員（岩手県立大学）にお願いすることとした。韓国および中国については、今回の訪韓の際に派遣を依頼する予定である。以上の件、審議の結果、満場一致で確認した。

- 3) 国際学術交流促進委員会規程制定について

2012年12月23日に同委員会を開催し、規程制定について検討した。
審議の結果、満場一致で承認された。岩田正美会長から、留学生会員の資質向上のためにワークショップを開催するなどの具体的な企画を検討していただきたい。との要請があり、委員会で検討することを確認した

第7号議案 全国大会運営委員会委員の交代について

金子光一全国大会運営委員長から配布資料に基づいて、第60回秋季大会終了に伴い、新たに第62回秋季大会開催校からの委員を加え、運営したいとの提案趣旨説明があり、満場一致で承認した。

第8号議案 関西地域ブロック部会委員会委員の委嘱について

松端克文関西地域ブロック担当理事から配布資料に基づいて、2014年3月までの「関西西部会委員会」委員について提案趣旨説明があり、満場一致で承認した。

第9号議案 関連団体理事・委員の選考について

秋元美世総務担当理事から配布資料に基づいて、日本社会福祉教育学校連盟より「理事」、日本社会福祉系学会連合より「委員」の推薦依頼があり、日本社会福祉教育学校連盟には岩田正美会長を、日本社会福祉系学会連合には梅崎薫会員と小櫃俊介会員を推薦することとしたいとの提案趣旨説明があり、満場一致で承認した。併せて「2013年度（社）日本社会福祉学会各種委員会」の委員を確認した。

第10号議案 会員入会審査について（含む「退会者報告」

秋元美世総務担当理事から配布資料に基づいて、①入会申込者 ②2012年度末退会希望会員 ③会費3年間滞納のため資格を喪失する会員 ④入会取消者 について提案趣旨説明があり、入会申込者30名の入会を満場一致で承認した。その結果、2013年3月

10日現在の会員数は5072名となった。

理事から推薦人のいない入会申込についての取り扱いについて検討してはどうかとの意見があり、役員会で検討し、次回の理事会に諮ることを確認した。

* 引続き、第1号議案に戻り、審議した。

第1号議案 学会事務局業務の全面委託について

岩田正美会長から学会事務運営体制について、配布資料に基づいて次の提案説明があった。

- 1) 前期理事会は「組織・運営に関するあり方委員会答申」を踏まえ、現在の事務職員体制を維持し、業務の一部を徐々に業者に委託していくことであったことを受け、常勤職員採用を検討した。しかし新規雇用に当たり社会保険料の事業負担、退職金の積み立て等の財政上の課題、常勤職員確保の問題等を今後も抱え込んだ形で運営していくこととなる。
- 2) 以上のことから役員会としては、学会業務委託については先送りせず、2014年度から業者に委託する方向で検討することとした。
- 3) 具体的に準備を進めるために、総務担当理事を中心とした作業チームを設置したい。
- 4) 2014年3月まで現在の学会業務を運営するために、2013年3月末で定年退職される職員の協力が必要である。継続勤務していただくために、就業規則の一部を改正し対応したい。
- 5) 引続き、秋元美世総務担当理事から定年時期を一年延長できるようにしたいので「就業・給与規則」の第14条の一部を改正したいとの配布資料に基づいて補足説明があった。

審議の結果、

- ①「業務委託検討ワーキンググループ」を設置し、学会業務業者委託について検討すること。
 - ②そのメンバーは、秋元美世総務担当理事、和気純子総務担当理事、前総務担当理事であった金子光一理事と岡部卓理事で構成すること。
 - ③「(社)日本社会福祉学会事務局職員・給与規則」の第14条を配布資料の通り「職員の定年は、65歳とする。但し、理事会が特に必要と認めた場合、1年に限り退職時期を延期できるものとする。」に改正すること。
- 以上の3件について、満場一致で承認した。

第2号議案 (社)日本社会福祉学会「定款第21条」の一部改正について

第3号議案 代議員選挙・役員選出等に関わる事項について

岩田正美会長から昨年12月23日に開催した理事会で東京法務局からの指導により「役員任期は事業年度に関することを審議する定時社員総会までとすること」に改正することを確認していただき、関連する規程の改正については役員会で検討することについても了解された。

前回理事会の確認を踏まえ、本日の理事会では①定款第21条の一部改正と、その定款第21条改正に伴う②代議員選挙規則 ③役員候補者選出規則 ④名誉会員規則について、纏めて審議していただきたいとの提案説明があった。

引続き、秋元美世総務担当理事から配布資料に基づいて①定款第21条の一部改正、②代議員選挙規則第7条と第9条の一部改正、③役員候補選出規則第1条、第2条、第4条、第5条の一部改正、④名誉会員規程第2条第1項第1号と附則4の条文追加について配布資料に基づいて詳細説明があった。

審議の結果、第 2 号議案「定款第 21 条の一部改正」と第 2 号議案の①代議員選挙規則の一部改正 ②役員候補者選出規則の一部改正 ③名誉会員規程の一部改正について、満場一致で承認した。

併せて、以上 4 件の改正については、定時社員総会に上程することを確認した。

【協議事項】

1. 2013 年度事業計画について

秋元美世総務担当理事から各種委員会並びに各地域ブロックから提出された事業計画に基づいて整理した。定時社員総会では今期理事会で実施可能な事業実施計画を上程したいと配布資料に基づいて説明があり、2013 年度事業計画概要について、確認された。

2. 2013 年度概算予算について

岩間伸之財務担当理事から配布資料に基づいて、2012 年度予算執行状況について報告があり、引き続き、2013 年度概算予算について配布資料に基づいて次の概要説明があった。

- 1) 各種委員会及び地域ブロックから提出された事業計画・予算書に基づいて作成した。
- 2) 現段階での 2013 年度の収支予測は、法人全体で約 482 万円の赤字が予測される。
- 3) 2012 年度の決算が確定した段階で予算を修正することがあるので、本日の理事会では「概算予算」として承認していただき、4 月 1 日からこの「概算予算」に基づいて予算執行することについても承認していただきたい。

以上の説明があり、提案の「2013 年度概算予算」と 2013 年 4 月からの予算執行について了承された。

3. 2012 年度事業報告書・決算書提出について

秋元美世総務担当理事から 2012 年度事業報告をフォーマットに従い、2013 年 4 月 19 日まで提出していただきたいとの依頼があった。

岩間伸之財務担当理事からは、各地域ブロックの 2013 年 1 月から 3 月までの会計処理関係書類を 2013 年 4 月 10 日までに、決算書類及び地域ブロックの監査報告を 2013 年 5 月 10 日までに提出していただきたいとの依頼があった。

4. その他

なし

【報告事項】

1. 全国大会関係報告

金子光一全国大会運営委員長から配布資料に基づいて①第 61 回春季大会の実施内容 ②第 61 回秋季大会の実施内容、参加費及び掲載広告料 ③2012 年度全国大会運営事業の予算執行状況について報告があった。

2. 各種委員会報告

大島巖関東ブロック担当理事に替わり、岡部 卓理事から、関東地域ブロックでは 2012 年度から優秀論文を表彰することとなったが、今年度は該当者がいなかった。との報告があった。

3. 委員会等メーリングリストについて

メーリングリストに掲載する委員等を事務局へ報告することを確認した。

4. 2013 年度理事会開催日程について

配布資料により、2013 年度理事会日程を確認した。

議長は、議事終了の旨を告げ、17 時 30 分 理事会を解散した。